

議会ポスト 意見等への回答

作成日：令和3年10月5日

作成者：上越市議会議長

寄せられた意見等

非正規労働者の労働条件の改善

非正規労働者の労働条件の改善について、9月17日の市議会で牧田正樹さんがお話をされると新聞にありました。

この非正規労働者の労働条件の改善について、伝えたいことがあります。

私は上越市でフルタイム会計年度任用職員（非正規）の教育補助員として小学校で8:30～15:45まで、その後放課後児童クラブで17:00まで勤務します。

任用期間は、4月1日～7月21日（1学期）と、8月26日～3月31日（2、3学期）です。

そのため、夏休みの期間（7月22日～8月25日）は一旦退職させられます。

しかし、放課後児童クラブは人手不足で7月6日から募集が出続けています。

募集のページです。↓

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/j-gaku/club-shienin.html>

そして、特に夏休みは共働き家庭が多く児童クラブの利用者も大幅に増えます。また熱中症のリスクも高まるため、一層見守り体制が重要になります。

私は児童クラブの職員の方から夏休みに勤務してほしいと言われました。

そして、学校教育課の方からも同じように連絡がきました。（夏休みになる1週間程前に急に電話で伝えられました。）

私は業務があるのに、一旦退職となるのはおかしいと考えます。

私は市民の声ポストで「夏休み期間中に従事できる業務がある場合、夏休み期間を任用期間外にして、雇用を切ることは適正なのか」と問い合わせました。

すると、「夏休み期間中は教育補助員の業務がないこと、また、夏休み期間中に放課後児童クラブで勤務するには新たに放課後児童支援員としての任用が必要なことから、夏休み期間において放課後児童クラブの業務がある場合であっても、教育補助員としての任用期間を区切ることは適正である」という回答がありました。

福岡県の保育園送迎バスに閉じ込められて男児が死亡したニュースを見て、このよ

うな事故が起こるのは人手不足も一因だと思いました。

毎年のように夏休みに児童クラブが人手不足になると聞きました。

人手不足が解消され、子どもたちが安心安全に過ごせる環境となることを期待しています。

そして、夏休みにも業務があるのであれば退職とらずに働きたいです。

回 答

この度はご意見をいただき、ありがとうございます。

会計年度任用職員の任用期間の取扱いについて、改めて人事課に確認したところ、先日回答したとおり、夏休み期間中は教育補助員の業務がないため一度任用期間を区切り、その任用が途切れる期間に新たな職である放課後児童支援員としての業務を紹介しているものであり、また、夏休み期間中は放課後児童クラブの業務のみとなるため教育補助員の職のまま任用し続けることは適切ではないとの回答がありました。

また、放課後児童クラブにおける人手不足について学校教育課に確認したところ、確かに人手不足の傾向にはあるが、ハローワークを通じて求人を行ったり、教育補助員や介護員などに声掛けを行ったりすることにより対応しているとの回答がありました。

このようなことから、議会としましては会計年度任用職員の任用期間の取扱いは法令等にのっとり適正であると考えますが、今後、人手不足などにより子どもの教育環境が阻害されることのないよう、注視してまいります。

今後のご意見、ご要望などをお聞かせいただきたいと存じます。